

## 基本方向 感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる

- 感染症対策の推進
- 災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
- 地域防災力と危機管理の強化

## 27 感染症対策の推進

### (1) 感染症対策の推進



#### 1 現状と課題

- ・ 新興感染症等が発生した場合は、甚大な健康被害の発生、社会経済活動に対する影響をできるだけ抑える対策が必要です。
- ・ 新型コロナウイルス感染症をはじめ、多くの新興感染症が人獣共通感染症であり、この発生には、人と動物の関係の変化、生物多様性の損失や気候変動等の地球環境の変化が強く関係しているとされ、ワンヘルスの視点からの各分野の取組が必要です。
- ・ 2019(令和元)年12月に海外で初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、日本で2020(令和2)年1月に、本県で2月に初めて確認される等、世界中で感染が拡大しました。緊急事態措置やまん延防止等重点措置に伴う、県民に対する外出自粛の要請、飲食店等に対する休業や営業時間短縮要請等の感染防止対策は、本県の県民生活や社会経済活動に甚大な影響をもたらしています。  
ワクチンの円滑な接種を進め、社会経済活動と感染防止対策の両立を図っていく必要があります。

#### 2 施策の方向

##### (1) 概要

- ・ 様々な感染症の予防・まん延防止のため、市町村、医療機関等の関係機関と連携し、医療提供体制の整備、医薬品の備蓄等を行うとともに、感染症に応じた疫学調査・健康診断等に取り組み、県民への健康被害を最小限に抑えます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、医療提供体制及び検査体制の強化に取り組むとともに、福祉施設や学校、飲食店等におけるクラスターを防止するための感染防止対策の徹底を図ります。また、市町村による円滑なワクチン接種を支援します。  
あわせて、感染を予防する「新しい生活様式」の浸透、感染やワクチン接種を起因とする差別や偏見といった人権侵害の防止のための正しい知識の普及啓発を図ります。

##### (2) 具体的な取組

###### ① 感染症の発生予防・まん延防止対策の充実

###### (関係機関との連携)

- ・ 海外から流入する感染症による健康被害を防止するため、検疫所、感染症指定医療機関、市町村等の関係機関と緊密に連携し、感染症患者の発生に備えた訓練の実施、様々な感染症の発生状況や予防方法等についての県民への周知に取り組みます。

###### (医療提供体制の強化)

- ・ 新興感染症等の発生に備え、医療提供体制の整備、医薬品の備蓄に取り組みます。

###### (疫学調査・健康診断)

- ・ 結核をはじめとする様々な感染症の予防・まん延防止のため、市町村、医療機関等の関係機関と連携し、県民への啓発、感染症に応じた疫学調査・健康診断等に取り組みます。

###### (人獣共通感染症対策)

- ・ 医療、獣医療、関係自治体等との連携体制を構築するため、連絡会議等を開催します。

- ・ 畜産農場の巡回指導を実施し、飼養衛生管理基準の遵守指導やワクチン接種を推進します。
- ・ 狂犬病予防法による犬の登録及び予防注射の徹底について、市町村、獣医師会等と連携し、飼い主に対し、啓発・指導します。【3(1)】

## ② 新型コロナウイルス感染症への取組

### (医療提供体制及び検査体制の強化)

- ・ 症状にあわせた適切な医療を提供できるよう、医療機関の医療資機材の充実、入院病床及び宿泊療養施設の確保や広域調整、体外式膜型人工肺(エクモ)を扱える人材の育成等を推進します。
- ・ 感染拡大の予兆を探知し、早期に感染の広がりを抑え込む対策を打つため、検査体制の充実を図ります。
- ・ 感染症対策の最前線で重要な役割を担う保健福祉(環境)事務所体制の強化を進めるとともに、外部人材の活用や市町村との連携による応援派遣スキームの充実を図ります。

### (感染防止対策の推進)

- ・ 高齢者施設等における感染拡大を防止するため、施設職員に対するPCR検査等の実施、感染防止対策の現地指導やクラスター発生施設に対する専門家の派遣及び助言等、施設における感染防止対策の徹底を図ります。
- ・ 学校における感染及びその拡大のリスクを低減し、子どもの安全・安心を確保し、学校の教育活動を継続するため、感染防止対策の徹底を図ります。
- ・ 感染防止対策と経済活動の両立を図るため、飲食店・宿泊施設の認証制度の普及及び感染防止対策の徹底を図ります。

### (ワクチン接種の促進)

- ・ 国や市町村と連携し、副反応等専門的な相談に対する相談窓口の設置やワクチン接種に関する広報啓発を推進します。

### (「新しい生活様式」の実践や人権に関する普及啓発)

- ・ 感染拡大を防止するため、日常生活における、「新しい生活様式」の実践や感染防止対策の徹底を行っていただくための広報啓発を推進します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の正しい知識を普及し、差別や偏見をなくすための広報啓発を推進します。

### (治療薬の開発)

- ・ 福岡県保健環境研究所が、民間会社の共同研究者として、治療薬の開発に携わっていきます。

## 3 数値目標

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)
全結核罹患率(人口10万人当たりの結核患者数)	10 (R2年)	7以下 (R7年)

## 28 災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化

### (1) 災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進



#### 1 現状と課題

- ・ 本県では、平成29年7月九州北部豪雨をはじめ、大規模な自然災害が頻発しており、災害復旧・復興に向けた取組を加速することが求められています。  
特に、新たな交通システムで復旧されるJR日田彦山線（添田駅～夜明駅）では、沿線の地域振興と持続的な発展に向けた取組が期待されています。
- ・ 近年、気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に備え、ハード・ソフトの施策を総動員した、災害に強い県土づくりに取り組む必要があります。
- ・ 道路や河川、上水道、下水道、農業水利施設、漁港等の多くのインフラ施設は、高度経済成長期以降に集中的に整備されています。今後、建設後50年以上経過する施設の割合が急速に高まるため、施設の適切な維持管理に努める必要があります。



平成 29 年 7 月九州北部豪雨による災害  
(筑後川水系赤谷川(朝倉市))



平成 30 年 7 月豪雨による浸水被害  
(久留米市の状況)



令和元年 7 月の大雨による浸水被害  
(筑後川水系池町川(久留米市))



令和 2 年 7 月豪雨による浸水被害  
(筑後川水系山ノ井川合流点(久留米市))



令和 3 年 8 月の大雨による浸水被害  
(筑後川水系池町川(久留米市))

出典：久留米市資料

#### 2 施策の方向

##### (1) 概要

- ・ 甚大な被害を受けた被災地の早期の復旧を図るとともに、復興に向けた地域振興を被災地と一緒に進めます。
- ・ 災害に強い県土をつくるため、自然災害対策や住民避難に資する防災情報の提供を進めるほか、公共施設の適切な維持管理を推進します。

##### (2) 具体的な取組

###### ① 頻発する災害からの復旧

- ・ 災害により被災した道路や河川、農地、農業水利施設等の復旧を加速させます。
- ・ 災害復旧に当たっては、原形復旧のみならず、機能を向上させる改良復旧事業の活用も含めて検討し、再度災害の防止に努めます。

## ② JR日田彦山線沿線の地域振興

- ・ BRT（バス高速輸送システム）による復旧を着実に進めるとともに、「福岡県日田彦山線沿線地域振興計画」に基づき、域内の人口確保と域外から人を呼び込むための魅力ある地域づくりや地域が潤う産業振興を進めます。

## ③ 流域治水等の推進

- ・ これまでの河川、下水道等の整備による治水対策に加え、グラウンド等に雨水を貯留・浸透させ、河川への流出を抑制する等の取組を示した「流域治水プロジェクト」を策定し、流域のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進します。【6(1)】
- ・ 災害に強い県土の構築に向け、治水、治山、砂防、道路防災等の自然災害対策を推進します。
- ・ ため池や用・排水路をはじめとする農業水利施設等の整備を計画的に推進します。
- ・ 農業用ハウスの浸水リスクを回避するため、市町村の枠を越えた広域的な移転を推進します。
- ・ 危険度情報をあらかじめ提供するほか、災害時の避難活動に資する河川や土砂災害等の防災情報を更に充実します。また、関係機関と連携し、県境を含む防災体制の強化を推進します。

## ④ 耐震化の推進

- ・ 地震等による被害の軽減を図るとともに、円滑かつ迅速な応急活動や地域の産業・人流・物流を維持できるよう、道路や港湾、主要なターミナル駅<sup>※1</sup>等のインフラ施設の耐震化を進めます。
- ・ 災害時に防災拠点となる市町村庁舎、学校、災害拠点病院等の耐震化を促進します。
- ・ 住宅やその他の特定建築物<sup>※2</sup>についても、所有者等への普及啓発や改修工事費の助成等を通じて耐震化を推進します。

※1 乗降客が1万人／日以上のものであって、かつ折り返し運転が可能な駅又は複数路線が接続する駅。

※2 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」第14条で定める一定規模以上の学校、体育館、老人ホーム等不特定多数が利用する建築物。

## ⑤ 老朽化対策の推進

- ・ 道路や河川、砂防、港湾、上水道、下水道、農業水利施設、漁港等のインフラ施設を将来にわたり安全に利用していくため、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を進めます。

## 3 数値目標

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)
「氾濫推定図」の作成・公表数	100 河川 (累計) (R3年度)	全て公表 (累計 293 河川) (R5年度)
15m未満の県管理道路橋の落橋・崩壊防止対策の実施橋梁数	34 橋 (累計)	全て実施 (累計 64 橋)
高潮特別警戒水位の設定・公表数	—	全て公表 (累計 3 沿岸)
特定建築物の耐震化率	88.5 %	100 % (R7年度)

## 29 地域防災力と危機管理の強化

### (1) 地域防災力と危機管理の強化



#### 1 現状と課題

- ・ 本県は平成29年7月九州北部豪雨から5年連続で被災しており、集中豪雨や台風、地震等の自然災害に備え、地域防災力を強化していくことが必要です。(表1)
- ・ 県民一人一人の自覚及び努力を促すことによって、できるだけ被害を軽減していくため、住民が自らを災害から守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、そして国や地方行政団体等の施策としての「公助」の適切な役割分担に基づく取組が必要です。
- ・ また、災害に備えて必要な資機材を整備するとともに、国や市町村、関係団体等との相互の連携・協力体制を構築し、構築した関係を持続的なものとする必要があります。

表1 2017(平成29)年以降の主な災害の被害状況

災害名	死者・行方不明者数	家屋被害	被害額
平成29年7月九州北部豪雨	39名	2,530件	1,941億円
平成30年7月豪雨	4名	5,205件	291億円
令和元年8月27日からの大雨	1名	530件	78億円
令和2年7月豪雨	2名	4,272件	282億円
令和3年8月11日からの大雨(※)	0名	3,364件	215億円

(※)速報値のため今後変更の可能性あり

資料：福岡県「災害年報」

#### 2 施策の方向

##### (1) 概要

- ・ 県民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害の軽減を図り、もって社会秩序の維持と県民福祉の確保に万全を期するため、関係団体等と連携・協力し、災害対応力の充実強化を図るとともに、地域における多様な主体が自発的に防災活動を推進していく社会を目指します。

##### (2) 具体的な取組

###### ① 地域防災力の向上

- ・ 災害に対する日頃の備えや避難行動に役立つ情報について、防災ホームページや出前講座の開催等により、積極的に発信します。
- ・ 自主防災組織に対して、防災に関する知識や技術の習得を目的とした研修・訓練を実施し、地域防災力の中核を担う人材育成に取り組みます。
- ・ 消防団の担い手を育成するため、大学サークルの支援、消防団活動への協力が顕著な事業所への優遇措置や表彰等、消防団員の確保に取り組みます。
- ・ 災害時に、高齢者や障がいのある人等特に配慮を要する人、いわゆる要配慮者が円滑に避難し、避難先で必要な支援が受けられるよう、避難行動要支援者の個別避難計画の作成や福祉避難所の充実等、市町村の取組を支援します。
- ・ 外国人に対する災害時の情報提供等、在住外国人への防災対策の充実を図ります。

## ② 災害対応力の強化

- ・「福岡県地域防災計画」等の各種計画の更なる充実を図ります。
- ・市町村地域防災計画、災害対応マニュアルの見直しや改善等、市町村防災力の強化を支援します。
- ・関係団体との災害時応援協定の締結等により、災害への対応を強化します。
- ・訓練の実施や資機材の充実等を通じて、災害対応力の向上を図るとともに、大規模災害発生時における業務継続性を確保します。
- ・災害拠点病院、災害派遣医療チーム（DMAT）の充実強化に取り組むとともに、災害医療コーディネーター（災害時小児周産期リエゾン<sup>※</sup>を含む。）や関係機関との連携強化を進め、災害時における医療提供体制の更なる強化を図ります。
- ・要配慮者に適切な支援を行うため、福祉専門職による災害派遣福祉チーム（DWAT）の体制づくりに取り組みます。
- ・避難所における感染防止対策を徹底し、適切な避難所運営が実施されるよう市町村へ助言を行います。また、県は、マスクや消毒液、体温計、間仕切り等の備蓄等により、市町村の備蓄を補完します。
- ・災害発生時における被災動物の保護や避難所での飼養等について、ワンヘルスの理念に基づき、関係機関と連携し、対応します。
- ・災害発生時における速やかな住宅支援を実現するため、関係機関と協力・連携し、迅速かつ的確に対応できる体制を構築します。
- ・災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を可能にするため、関係機関との連携強化や市町村職員への研修等を通じて、災害廃棄物処理体制の整備を進めます。
- ・ジェンダー平等・男女共同参画の視点を持った災害対応人材の育成や防災会議における性別の偏りを是正する等、多様な視点による防災体制づくりに取り組みます。【15(1)】
- ・原子力災害に係る事前対策として、情報収集・伝達体制、モニタリング体制、防護資機材の整備等を行います。併せて、緊急時モニタリング、住民避難、原子力災害医療等の訓練の実施とその検証を重ねて、応急対策の実効性を高めます。
- ・災害時に気象情報、避難情報、被災情報等を収集・伝達する防災・行政情報通信ネットワークの機能を充実します。

※ 災害時における小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整役。

## 3 数値目標

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)
消防団員充足率	91.4 %	91.9 %
自主防災組織の組織率	94.7 %	96.2 %
避難行動要支援者の個別避難計画の作成率が70%超の市町村数	34 市町村 (累計)	60 市町村 (累計)

## 第4章

### 29 地域防災力と危機管理の強化